

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【公開番号】特開2011-67606(P2011-67606A)

【公開日】平成23年4月7日(2011.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-014

【出願番号】特願2010-156918(P2010-156918)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B	3/14	A
A 6 1 B	3/14	G
A 6 1 B	3/14	L
A 6 1 B	3/14	H

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月27日(2012.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源から発生された撮影光で被検眼に照明する照明手段と、  
前記撮影光で照明した前記被検眼を撮影する撮影手段と、  
自発蛍光撮影モードを含む複数の撮影モードのうち1つの撮影モードを選択する選択手段と、

前記選択手段により前記自発蛍光撮影モードが選択された場合に、前記光源の発光量の初期値を前記自発蛍光撮影モードに対応する発光量に決定する決定手段と、  
を有することを特徴とする眼科撮影装置。

【請求項2】

前記光源の発光量を前記決定された初期値から変更する変更手段を有し、  
前記撮影手段が、前記変更手段により変更された発光量により前記被検眼を自発蛍光撮影することを特徴とする請求項1に記載の眼科撮影装置。

【請求項3】

前記光源の発光量を前記決定された初期値から該初期値よりも小さい値に変更するよう、前記変更手段を制御する制御手段を有することを特徴とする請求項2に記載の眼科撮影装置。

【請求項4】

前記制御手段が、前記光源の発光量を前記決定された初期値よりも大きい値に変更することを禁止するよう、前記変更手段を制御することを特徴とする請求項3に記載の眼科撮影装置。

【請求項5】

前記決定手段が、前記選択手段により前記自発蛍光撮影モードとは異なる撮影モードが選択された場合に、第1の被検眼を撮影した際ににおける前記変更手段による変更後の変更値を、第2の被検眼を撮影する際ににおける前記光源の発光量の初期値として決定することを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載の眼科撮影装置。

【請求項6】

前記選択手段により前記自発蛍光撮影モードが選択された場合に、前記自発蛍光撮影モードとは異なる撮影モードの場合よりも大きい変更量で前記発光量を変更するように、前記変更手段を制御する制御手段を有することを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1項に記載の眼科撮影装置。

【請求項7】

光源から発生された撮影光で被検眼に照明する照明手段と、  
前記撮影光で照明した前記被検眼を撮影する撮影手段と、  
複数の撮影モードのうち1つの撮影モードを選択する選択手段と、  
前記選択手段により選択された撮影モードに応じて、前記光源の発光量の初期値を決定する決定手段と、  
を有することを特徴とする眼科撮影装置。

【請求項8】

前記選択手段により自発蛍光撮影モードが選択された場合に、前記決定手段により前記自発蛍光撮影モードに対応する発光量に決定された前記初期値から前記光源の発光量を変更する変更手段を有し、

前記撮影手段が、前記変更手段により変更された発光量により前記被検眼を自発蛍光撮影することを特徴とする請求項7に記載の眼科撮影装置。

【請求項9】

前記決定手段が、撮影される被検眼が左右眼の一方から他方に変更された場合に、該左右眼の一方を撮影した際ににおける前記決定された初期値から変更された前記発光量の変更量に応じて、該左右眼の他方を撮影する際ににおける前記光源の発光量の初期値を決定することを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の眼科撮影装置。

【請求項10】

前記決定手段が、前記左右眼の一方を撮影した際ににおける前記変更量が所定値よりも大きい場合、該左右眼の他方を撮影する際ににおける前記光源の発光量の初期値を前記発光量の変更値に決定することを特徴とする請求項9に記載の眼科撮影装置。

【請求項11】

前記左右眼の一方を撮影した際ににおける前記変更量が所定値よりも小さい場合、該左右眼の他方を撮影する際ににおける前記光源の発光量の初期値を前記自発蛍光撮影モードに対応する発光量に決定することを特徴とする請求項9あるいは10に記載の眼科撮影装置。

【請求項12】

前記被検眼が左右眼のいずれであるかを検出する左右眼検出手段と、  
撮影する被検眼を前記左右眼の一方から他方に切り替える切替手段と、  
を有することを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の眼科撮影装置。

【請求項13】

前記自発蛍光撮影モードに対応する発光量は、前記光源の初期状態として記憶されている固定値であり、

前記決定手段が、前記光源の発光量の初期値を前記固定値に決定することを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載の眼科撮影装置。

【請求項14】

前記選択手段により前記自発蛍光撮影モードが選択された場合に、自発蛍光用エキサイタフィルタと自発蛍光用バリアフィルタとのうち少なくとも一方を光路に挿入することを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載の眼科撮影装置。

【請求項15】

光源から発生された撮影光で被検眼に照明する照明手段と、  
前記撮影光で照明した前記被検眼を自発蛍光撮影する撮影手段と、  
前記光源の発光量の初期値を前記自発蛍光撮影に対応する発光量に決定する決定手段と、  
を有することを特徴とする眼科撮影装置。

【請求項16】

前記光源の発光量を前記決定された初期値から変更する変更手段を有し、  
前記撮影手段が、前記変更手段により変更された発光量により前記被検眼を自発蛍光撮影することを特徴とする請求項15に記載の眼科撮影装置。

**【請求項17】**

光源の発光量の初期値を自発蛍光撮影に対応する発光量に決定する工程と、  
前記光源の発光量を前記決定された初期値から変更する工程と、  
前記変更された発光量により前記光源から発生された撮影光で照明した被検眼を自発蛍光撮影する工程と、  
を有することを特徴とする眼科撮影方法。

**【請求項18】**

自発蛍光撮影モードを含む複数の撮影モードのうち1つの撮影モードを選択する工程と、  
前記自発蛍光撮影モードが選択された場合に、光源の発光量の初期値を前記自発蛍光撮影モードに対応する発光量に決定する工程と、  
を有することを特徴とする眼科撮影方法。

**【請求項19】**

前記光源の発光量を前記決定された初期値から変更する工程と、  
前記変更された発光量により前記光源から発生された撮影光で照明した被検眼を自発蛍光撮影する工程と、  
を有することを特徴とする請求項18に記載の眼科撮影方法。

**【請求項20】**

請求項17乃至19のいずれか1項に記載の眼科撮影方法の各工程をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0006

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0006】**

本発明に係る眼科撮影装置は、  
光源から発生された撮影光で被検眼に照明する照明手段と、  
前記撮影光で照明した前記被検眼を撮影する撮影手段と、  
自発蛍光撮影モードを含む複数の撮影モードのうち1つの撮影モードを選択する選択手段と、

前記選択手段により前記自発蛍光撮影モードが選択された場合に、前記光源の発光量の初期値を前記自発蛍光撮影モードに対応する発光量に決定する決定手段と、  
を有することを特徴とする。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

また、本発明に係る眼科撮影方法は、  
自発蛍光撮影モードを含む複数の撮影モードのうち1つの撮影モードを選択する工程と、  
前記自発蛍光撮影モードが選択された場合に、光源の発光量の初期値を前記自発蛍光撮影モードに対応する発光量に決定する工程と、  
を有することを特徴とする。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0008】

また、別の本発明に係る眼科撮影装置は、

光源から発生された撮影光で被検眼に照明する照明手段と、

前記撮影光で照明した前記被検眼を撮影する撮影手段と、

複数の撮影モードのうち1つの撮影モードを選択する選択手段と、

前記選択手段により選択された撮影モードに応じて、前記光源の発光量の初期値を決定する決定手段と、

を有することを特徴とする。